令和８年度第１回焼津市地域ケア推進会議　議事録

開催概要

○　日時　令和８年８月 31 日（月）午後６時 50 分～午後８時 20 分

○　場所　焼津市役所本庁舎１階会議室１Ａ

○　出席者

【委員】

東野定律委員(会長)　渡邊英勝委員　板谷徹委員　新井恵子委員　山本智美委員
赤星明美委員　矢部貴士委員　鈴木正志委員　袴田照義委員　蒔田俊弘委員

【事務局】

増井太郎健康福祉部長　壁下敏弘市長戦略監　飯塚隆晴高齢者福祉課長
（地域包括ケア推進担当）大畑敦志主幹　三藤宏主任主査　萩正和主任主査
松村美代子主査　岡崎雄太主査　後藤翔太主査　峰澤卓巳主事
（高齢者福祉担当）小長谷祐介係長
（地域包括支援センター）北部・板本有美子管理者　中部・久保千恵子管理者
南部・望月旬子管理者　大井川・八木幸世管理者

【関係課】

萩山正行介護保険課長　藪崎耕次保険給付担当主幹

議事録

１　開会

２　挨拶

（東野会長）

本会議は、関係会議からの意見、進捗等を見ながら、市全体で議論しなければいけない内容について、予算を決めていく中で、より良い形で展開していきたいと思いますので、忌憚のないご意見を皆様の専門知見から賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

３　報告事項

（1）前回会議における主なご意見（振り返り）

（2）令和８年度各事業に係る主な取組（予算関係）の状況

（3）令和８年度各事業に係る協議・取組の状況

（事務局）

＜(1)(2)(3)を一括して説明＞

（渡邊委員）

第１層地域ささえあい協議体について補足します。第２層協議体では、生活支援コーディネーターが他地区の取組を紹介し共有しながら進めていくことになっています。また、移動支援については、大富地区が訪問型サービス・活動Ｂをスタートされた中で、細かいところを解決していく必要があり、ガイドラインを作成する方向になっています。それから、社会参加の場を増やすために就労的活動の場を開拓していくという中で、目標達成に向け進められていると思います。

（板谷委員）

在宅医療・介護連携推進協議会について補足します。多職種連携は進んできていますが、

所感として、参加者が固定化されてきているので、参加されない方との連携を考えていかなければならないと思っています。災害時の連携はなかなか難しい問題で、災害時は様々な支援団体が入ってくる中、在宅医療・介護連携で何から取り組むのか分からないという面があり、今回は勉強会を開いてトイレやベッド、食事の大切さを学びました。身寄りなし高齢者への対応については、入退院の場面ではソーシャルワーカーが対応してくれますが、在宅の状況では対応が難しい面もあります。親族に連絡しても「亡くなったら連絡ください」と言われることもあり、そういった方が今後急増してくる中で対応を考えていく必要があると思います。

（新井委員）

認知症対策連絡会議について補足します。あったかオレンジプランのスローガンは、誰も取り残さない姿勢を出すのが良いという意見が会議委員からあり、当事者の意見も反映され「みんながチーム」につながっています。家族会の委員からは、認知症への理解が十分できていない家族もいるという意見がありました。多くの人が認知症を正しく知り「焼津に住むと認知症があっても暮らしやすい」と宣言できるような取組を進めていくことが大事だと思います。

（東野会長）

在宅医療・介護連携に係る地域分析について、現時点で分かっていることがあるでしょうか。

（事務局）

国から示された介護や医療のサービス提供量について、本市の状況を示しておりますが、今後 85 歳以上人口が増加、生産年齢人口が減少していく中にあって、介護も医療も在宅サービスの提供量が全国と比較して少ない傾向にあります。将来推計として、いずれのサービスも需要増が見込まれる中、どのような提供体制をとれるのか協議していければと考えています。

４　協議事項

（1）地域課題に係る協議・取組の報告及び計画

（事務局）

＜説明＞

（山本委員）

今後、医療ニーズのある高齢者も増えてくることが予想されます。既に包括には重たい業務も入っています。今後問題が増えていくので、業務改善など調整しながらできていくと良いと思っています。

（赤星委員）

隣近所の支えが難しい状況もあるので、民生委員や有償ボランティアの支え、生活支援コーディネーターの調整があると良いですし、包括支援センターとしては、支える側の方々との関係をつくり興味を持つ人を増やし、支援につなげていくことができれば良いと思います。それから、包括の人材、特に保健師が集まらないという状況もあり、看護協会との連携もできてくると良いと思います。

（矢部委員）

先ほど報告のところで話が出ていましたが、訪問系のサービスが少ない状況は今後の課題と感じました。また、身寄りのない高齢者への支援については、包括の業務が増えていく懸念がある中で、先進事例を参考にしながら進めていっていただきたいです。

（鈴木委員）

地域の活動の場に参加したいけれども移動方法がないといった方への対応や、単身世帯が多くなる中で万一の際に支援を受けられない方が今後増えてしまうといった懸念への対応を早急にしていただければと思います。

（蒔田委員）

質問ですが、ころばん体操や居場所の担い手への評価というのは、具体的にどのようなことを考えていますか。

（事務局）

介護予防に資する取組を地域で旗振り役になって行っていただいている方に対し、例えば表彰といった形を考えており、これを「評価」と表記しています。

（板谷委員）

未来の話になりますが、近い内に自動運転が実現することも考えられます。スマートフォンも 20 年前には普及していませんでしたが、今では当たり前の物になっています。介護ロボットといった役立つ物が広がる可能性もあると思いますので、技術の進歩がすごく速い中で、行政はアンテナを張って方向性を考えていただくと良いと思います。

（袴田委員）

皆さんの話を聞いていて、自治会では何をしていけるのか頭を抱えています。地域の高齢者の状況を把握するとしても、世帯家族調べは個人情報の問題で活用が難しいので、今できることとしては、地域で体操などができる場所の提供に協力するといったところでしょうか。引き続きできることを探します。

５　意見交換

（1）第 11 期ほほえみプランにおける地域支援事業の方向性

（事務局）

＜説明＞

（東野会長）

担い手の不足といった中で、軽度者への支援が手薄になっていく可能性もあり、今までのやり方とは違った形を入れていく必要も出てきているのかと思いますが、いかがでしょうか。

（板谷委員）

生産年人口の減少、高齢者人口の増加といった中で、外国人人材を投入していくといった方針などはあるのでしょうか。

（介護保険課）

介護分野に限りませんが、外国の方の力は今後更に必要になってくると思います。介護保険サービスは市が直接提供しているものではないので、市内の介護事業者、そして利用者が外国人材を円滑に受け入れられるような広報活動や、現時点で具体的にお示しできませんが、事業者が継続して運営でき、介護が必要になっても安心してサービスを受けられるような体制を検討しているところです。

（矢部委員）

ハローワークの範疇になるのかもしれませんが、就労的活動の話題もありましたけれども、外国人以外にも元気な高齢者の活用を促す事業があると、人材不足のカバーができると感じています。

（東野会長）

続いて、頼れる身寄りがいない高齢者についてです。実際に該当する人がどの程度いるのかを把握しなければ、費用を含めた対策を考えられないのですが、把握は難しいのだろうと思います。自ら相談に来る人より、相談に来ない人の方が深刻な問題を抱えていることが多いです。問題が顕在化した時には大惨事になっているというケースもあるかと思いますが、火事と同じで火種の内に対処した方がコストはかかりません。そうなると、介護予防にも通じますが、悪くなる前に気軽に相談できる、変化に気付けるような体制をつくっていく必要があります。それができれば、結果的に大惨事に至る事例が少なくなり、マンパワーやコストも少なくできます。

早期に解決できるようにするためには、役割整理をして対応者を決める作業を重層事業や包括で捌いていくしかなく、包括としては投げ先がないという苦しさの中でやっているのだと思いますが、今後ますます重要になってきます。ただ、包括の業務が大変だというのは分かっていて、職員募集をしても集まらないのはその現れです。国も有効な手段が出せず、どの自治体も同じような内容の計画になっている印象がありますが、少し視点を変えて考えてみることも必要ではないかと思います。

やはり当事者意識ができていかないと、知ろうという気持ちにもなりません。当事者意識や認知度を広げていくという中で、認知症に関してはいかがでしょうか。

（新井委員）

認知症対策連絡会議の中では、行政も包括も課題の認識や対応ができてはいると捉えていますが、地域課題のところで話題が出ました、働いている家族介護者に対して、正しいＡＩの活用も考えながら相談体制をつくって周知していくことにより、スローガンの「みんながチーム」という当事者意識にもつながってくるものと思います。

（東野会長）

目標到達につながるのであれば、どのような手段であっても良いと思いますし、そのためにはプレーヤーを増やす必要があります。以前から多機関連携というのは言われていますが、私が先日、各包括を回って思ったのは、振り込め詐欺やペット飼育、通院の移動手段、企業への依頼など、従来の包括が対応していたものから随分枠を越えてきているなということです。そうなると、いくら包括だけ頑張ったところで解決しないので、多機関の知恵や力を借りなければなりません。ここを広げていくことが「担い手」という考え方にもつながると感じます。現在、どのような機関が関わっていないのかを考えてみると、宅配サービスや電気・ガス会社のＩＴ機器サービスの活用も検討でき、特に今後はマンパワーで担うのは現実的ではありません。先日、人型ロボットが人類の走るスピードを超えたことが話題になりましたが、数年内にフィジカルＡＩが生活に入ってくると思います。そういった状況を踏まえた上で、身寄りがいない方を含め、どう支援していくべきかを考える必要があると思います。

「幸福」「安心・安全」の基準は人によって異なる中で、全員の希望を満たすのは難しく、行政としてどこまで担うべきなのかといったラインを設けつつ、隙間が生じているのであれば、それを誰が担えるのかを話し合いながら、地域支援事業についても考えていく必要があるのではないでしょうか。

６　その他

今年度第２回を 10 月に書面開催予定

７　閉会

焼津市地域ケア推進会議　委員名簿

任期　令和６年９月１日～令和９年８月31日

	氏名	所属	肩書	備考
1	東野　定律	静岡県立大学	教授	地域ケア学識経験者
2	渡邊　英勝	静岡福祉大学	教授	第１層地域ささえあい協議体　座長
3	板谷　徹	焼津市医師会	会長	在宅医療・介護連携推進協議会　会長
4	新井　恵子	静岡福祉大学	教授	認知症対策連絡会議　会長
5	山本　智美	北部地域包括支援センター	センター長	社会福祉協議会　在宅支援課長 任期　R8.8～
6	赤星　明美	中部地域包括支援センター	センター長代理	焼津市医師会　事務長 任期　R8.8～
7	矢部　貴士	南部地域包括支援センター	センター長	(社福)正生会　事務長
8	鈴木　正志	大井川地域包括支援センター	センター長	社会福祉協議会　大井川支所長
9	袴田　照義	自治会連合会	自治協力員	小川第11自治会　会長
10	蒔田　俊弘	民生委員児童委員協議会	民生委員・児童委員	民児協高齢者福祉部会長 任期 R7.12～

事務局

増井　太郎	健康福祉部長
壁下　敏弘	市長戦略監
飯塚　隆晴	高齢者福祉課長
大畑　敦志	地域包括ケア推進担当主幹
松村　美代子	同担当主査
三藤　宏	同担当主任主査
萩　正和	同担当主任主査
岡崎　雄太	同担当主査
後藤　翔太	同担当主査
峰澤　卓巳	同担当主事
小長谷　祐介	高齢者福祉担当係長
板本　有美子	北部地域包括支援センター　管理者
久保　千恵子	中部地域包括支援センター　管理者
望月　旬子	南部地域包括支援センター　管理者
八木　幸世	大井川地域包括支援センター　管理者